

日本学生支援機構 (JASSO) 予約採用候補者 説明資料

質問等は学生本人が窓口で問い合わせてください。

【注意】

ここで説明する手続きは、高校ですでに日本学生支援機構奨学金に申込み、採用候補者となっている新1年生向けのものです。ご注意ください。

目次

1. 手続きに必要な資料
2. 進学後の手続きの流れ
3. 決定通知の確認
4. その他提出書類
5. 進学届入力 of 注意点

全員

1. 手続きに必要な資料 ※お手元にご用意ください

①採用候補者決定通知

万一紛失した場合は、スカラネットより「簡易版」を印刷してください。



②貸与/給付 採用候補者のしおり

紙媒体での配布はありませんが、HPで必ずご確認ください。



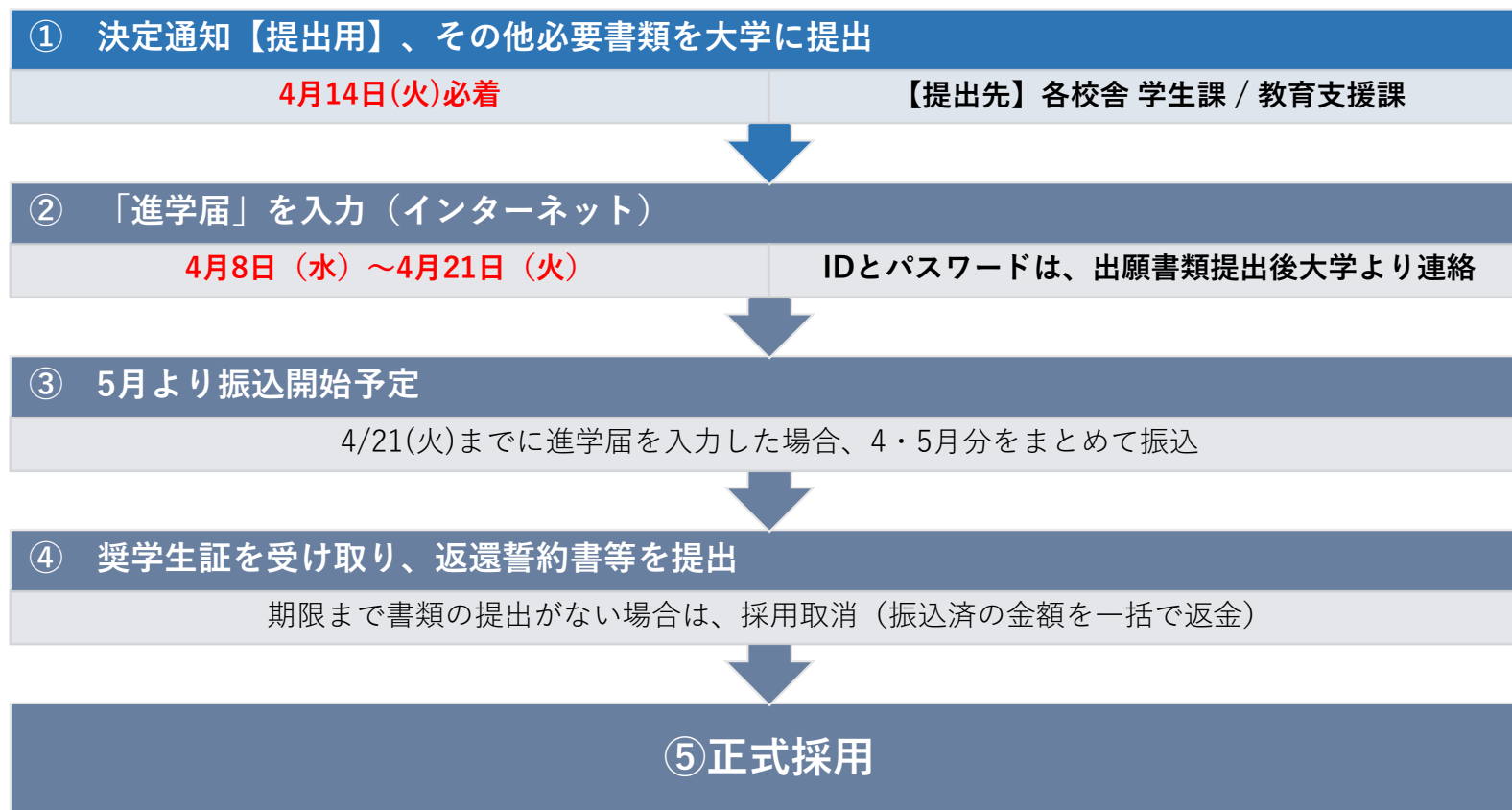
③大学からの資料

教育支援課/学生課HP 掲載

- ・ 進学届入力下書き用紙
- ・ 奨学金振込口座について (注意すること)

2. 進学後の手続きの流れ

全員



3. 決定通知の確認（表面）

全員

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知 **提出用**

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知 **本人保管用**

登録番号 99999901-100-00999

学年等 3年 10組

出席番号 A000001

学校用 見本

氏名 (S'72739 18)

独立行政法人 日本学生支援機構

公印

本機構は、あなたを下記のとおり令和8年度大学等奨学生採用候補者に決定しました。

1. 申込み内容及び選考結果

申込み内容	給付奨学金		貸与奨学金		入学時特別奨励金
	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する
選考結果	給付奨学金	貸与奨学金	給付奨学金	貸与奨学金	入学時特別奨励金
	奨学金決定	奨学金決定	アークのうち、「奨学金決定」と記載のものにチェックがつけられます	奨学金決定	奨学金決定
	奨学金決定	奨学金決定	ア: 貸与貸与	イ: 第一種奨学金	ウ: 第二種奨学金
	奨学金決定	奨学金決定	不採用	奨学金決定	奨学金決定
奨学金決定	奨学金決定	奨学金決定	奨学金決定	奨学金決定	奨学金決定
奨学金決定	奨学金決定	奨学金決定	奨学金決定	奨学金決定	奨学金決定
奨学金決定	奨学金決定	奨学金決定	奨学金決定	奨学金決定	奨学金決定
奨学金決定	奨学金決定	奨学金決定	奨学金決定	奨学金決定	奨学金決定
奨学金決定	奨学金決定	奨学金決定	奨学金決定	奨学金決定	奨学金決定
奨学金決定	奨学金決定	奨学金決定	奨学金決定	奨学金決定	奨学金決定

2. 採用候補者となった奨学生の内容について

利用条件	給付奨学金	第一種奨学金 (貸付)	第二種奨学金 (貸付)	入学時特別奨励金
利用条件	奨学金決定 (多子世帯) ● 授業料等減免のみ支拂 生活保護受給世帯	第一種、第二種いずれか一方の利用可	第一種、第二種いずれか一方の利用可	日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込、必要
貸与額	最高月額	月額120,000円	月額500,000円	一時金500,000円
返還方式	所得連動返済方式	定額返済方式	定額返済方式	定額返済方式
保証制度	保証制度	保証制度	保証制度	保証制度
返還の滞り	返還の滞り	返還の滞り	返還の滞り	返還の滞り

進学届提出用パスワード (申込奨学金10桁) ABCDE98765

提出用 → 大学へ提出
本人保管用 → 自宅で大切に保管

氏名
 氏名に変更がある場合には、
 学生課/教育支援課へご相談ください。

申請した奨学金の選考結果
 「候補者決定 or 不採用」
 不採用の場合、理由に該当する要件確認に×がついています。

奨学金に関する事項
 一部、進学届提出時に変更可能です。
 採用候補者のしおりP8をご確認ください。

「進学届」入力の際に必要なパスワード

3. 決定通知の確認（裏面）

全員

【(国内大学等進学者用) 進学後記入欄】

学籍番号	
学部・学科	
氏名(カナ)	
氏名(漢字)	
進学後の 連絡先 (本人)	住所 〒 電話 番号

奨学金振込口座について (卒業後の口座にチェック)

採用候補者本人名義の普通預金(通算貯金)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口をチェック)

進学籍にて「自宅通学」を選択します(入学より自宅通学となるため)。

進学籍にて「自宅外通学」を選択します(入学より自宅外通学となるため)。
については、進学籍の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金
(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある人は、次のどちらかの口をチェック)

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
※「貸与奨学生採用候補者のしおり」18ページのとおり、事前に「国の教育ローン」の申込み等
 手続きを行う必要があります。また、進学籍に提出する進学籍で下記①②のいずれかの日付
 情報を入力するため、予め本紙にも日付を記載してください。

①保護者等が日本政策金融公庫から受領した「融資できない旨が記載された
 日本政策金融公庫発行の通知文」の日付 : 202 年 月 日

②保護者等が「国の教育ローン」を申込みできないことを
 日本政策金融公庫へ確認した日付 : 202 年 月 日

インターネットで提出する進学籍の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(「国の教育
 ローン」を申し込んで利用できた場合は申し込まなかった場合を含む)。

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している貸与奨学金がある人は、次のどちらかの口をチェック)

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを
 確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。

進学籍の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得ら
 れなかった場合を含む)。

★本通知【提出用】を紛失した場合には、奨学金の振込開始が大幅に遅れますので、紛失しないよう気を付けてく
 ださい。

必ず「消せないボールペン」で
全て記入してください

学籍番号
C6から始まる8桁の番号 (例：C6P31150)

住所
授業開始日以降に居住する住所

奨学金振込口座
口座開設ができていない場合、奨学金の振り込み
ができません。
書類提出期限までに口座開設を行ってください。

3. 決定通知の確認 (裏面)

給付

【給付奨学金候補者のみ】

進学届で「**自宅外通学**」を選択する場合、決定通知とあわせて以下も提出。

①[様式35]通学形態変更届 (自宅外通学)

※所属校舎の学生課・教育支援課HP掲載

②賃貸契約書のコピー or 入寮許可証のコピー等

※生計維持者と別居しており、学生本人の居住にかかる家賃が発生していることの証明書類

※①[様式35]の「自宅外通学要件確認チャート」「チェックシート」で必ず必要書類を確認し、不備がないかを確認してください。

不備なく自宅外申請における書類が提出され、審査が完了するまでは、「**自宅月額**」での支給となります。
(審査完了後、自宅外通学が認められた月に遡及して自宅外月額を支給します)

【(国内大学等進学者用) 進学後記入欄】

※一部の大学進学者は記入不要です。

学籍番号				
学部・学科				
氏名(カナ)				
氏名(漢字)				
進学後の連絡先(本人)	住所	〒		
	電話番号	-	-	
	携帯電話番号	-	-	

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

採用候補者本人名義の普通預金(通算貯金)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれも1つの口にチェック)

自宅外通学を選択している場合は、**どちらかにチェック**

進学届にて「自宅外通学」を選択している場合は、**どちらかにチェック**

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金 (入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
※「貸与奨学金採用候補者のしおり」16ページのとおり、事前に「国の教育ローン」の申込み等手続きを行う必要があります。また、進学後に提出する進学届で下記①か②のいずれかの日付情報を入力するため、予め本紙にも日付を記載してください。
①保護者等が日本政策金融公庫から受領した「融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文」の日付：202 年 月 日
②保護者等が「国の教育ローン」を申込みできないことを日本政策金融公庫へ確認した日付：202 年 月 日

インターネットで提出する進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(「国の教育ローン」を申し込んで利用できた場合は申し込まなかった場合を含む)。

(2) 保証制度 (人的保証)を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック)

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が**日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し**、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。

進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。

★本通知[提出用]を紛失した場合には、奨学金の振込届納が大幅に遅れますので、紛失しないよう気を付けてください。

3. 決定通知の確認（裏面）

貸与

【貸与奨学金候補者のみ】

決定通知の表面「入学時特別増額貸与奨学金」

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：**必要**と記載されている場合

1. 奨学金振込口座について（会員次の口にチェック）

採用候補者本人名義の普通預金（通定貯金）口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について（給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック）

進学届にて「自宅通学」を選択します（入学月より自宅通学となるため）。

進学届にて「自宅外通学」を選択します（入学月より自宅外通学となるため）。
 ついては、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金
 （入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と入学がある人は、次のどちらかの口にチェック）

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
 ※「国の教育ローン」を採用候補者の「18ページの」とおり、事前に「国の教育ローン」の申込受付手続きを行う必要があります。
 ①保護者等が「国の教育ローン」を申込みできないことを
 日本政策金融公庫発行の通知文の日付 2022年 月 日
 日本政策金融公庫へ確認した日付 2022年 月 日
 ※「国の教育ローン」を申込みできなかった場合は、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します（「国の教育ローン」を申し込んで利用できた場合又は申し込みなかった場合を含む）。

インターネットで提出する進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します（「国の教育ローン」を申し込んで利用できた場合又は申し込みなかった場合を含む）。

(2) 保証制度（人的保証）を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック）

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。

進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します（条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む）。

★本通知（提出用）を紛失した場合には、奨学金の振込開始が大幅に遅れますので、紛失しないよう気を付けてください。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

	給付奨学金	第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額 貸与奨学金 (有利子)
利用条件	第Ⅲ区分（多子世帯）◆ 授業料等減免のみの支援 生活保護受給世帯	第一種・第二種いずれか一方の利用可		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込 必要
申込時の 選択内容	貸与額	*****	最高月額	一時金500,000円
	返還方式	*****	所得連動返還方式	定額返還方式
	保証制度	*****	機関保証	人的保証
	利率の算定方法	*****	*****	利率見直し方式

・国の教育ローンに**申し込めなかった** もしくは
 国の教育ローンに**申し込み、融資を受けられなかった場合**

→ 「入学時特別増額貸与奨学金を利用します」に

・ ①または②いずれかの日付を記入

・ 進学届入力時に「希望する」を選択

・国の教育ローンに**申し込まなかった** もしくは
 国の教育ローンに**申し込み、融資を受けられる場合**

→ 「入学時特別増額貸与奨学金を辞退します」に

3. 決定通知の確認 (裏面)

貸与

【貸与奨学金候補者のみ】

決定通知の表面「入学時特別増額貸与奨学金」

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要と記載されている場合

連絡先 (本人) 電話番号 - - 携帯電話番号 - -

1. 奨学金振込口座について (金員表の口にチェック)

採用候補者本人名義の普通預金 (通算貯金) 口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック)

進学届にて「自宅通学」を選択します (入学月より自宅通学となるため)。

進学届にて「自宅外通学」を選択します (入学月より自宅外通学となるため)。
ついでに、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金
(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込: 必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
※「貸与奨学金採用候補者のしおり」18ページのとおり、事前に「国の教育ローン」の申込み等手続きを行う必要があります。また、進学届に提出する進学届で下部①か②のいずれかの日付情報を入力するため、予め本欄にも日付を記載してください。
①保護者等が日本政策金融公庫から受領した「国の教育ローン」貸付が記載された日本政策金融公庫の発行した文書の日付: 2022年 月 日
②保護者等が「国の教育ローン」を申込みできないことを日本政策金融公庫へ確認した日付: 2022年 月 日

チェックなし

インターネット上で提出する進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します (「国の教育ローン」を申し込んで利用できた場合又は申し込めなかった場合を含む)。

(2) 保証制度 (人的保証) を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック)

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本生支保機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。

進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します (条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。

★本通知【提出用】を紛失した場合には、奨学金の振込開始が大層に遅れますので、紛失しないよう気を付けてください。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

	給付奨学金	第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
利用条件	第Ⅲ区分 (多子世帯) ◆ 授業料等減免のみの支援 生活保護受給世帯	第一種・第二種いずれか一方の利用可		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込 不要
申込時の 選択内容	貸与額	*****	最高月額 最高月額	一時金500,000円
	返還方式	*****	所得連動返還方式	定額返還方式
	保証制度	*****	機関保証	人的保証
	利率の算定方法	*****	*****	利率見直し方式

入学時特別増額貸与奨学金の受取にあたって、提出書類はありません。

3. 決定通知の確認（裏面）

貸与

【貸与奨学金候補者のみ】

▶保証制度を人的保証と選択した場合

連絡先 (本人) 電話番号 - - 携帯電話番号 - -

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

採用候補者本人を義の普通預金 (通帳貯金) 口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック)

進学届にて「自宅進学」を選択します (入学月より自宅進学となるため)。

進学届にて「自宅外進学」を選択します (入学月より自宅外進学となるため)。
 ついては、進学先の学校へ入学月において自宅外進学であることの証明書類を提出します。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
 ※「貸与奨学生採用候補者のしおり」18ページのとおり、事前に「国の教育ローン」の申込み等手続きを行う必要があります。また、進学後に提出する進学届で下記①②のいずれかの日付情報を入力するため、予め本紙にも日付を記載してください。
 ①保護者等が日本政策金融公庫から受領した「融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文」の日付：202 年 月 日
 ②保護者等が「国の教育ローン」を申込みできないことを日本政策金融公庫へ確認した日付：202 年 月 日

インターネットで提出する進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します (「国の教育ローン」を申し込んで利用できた場合は申し込まなかった場合を含む)。

(2) 保証制度 「人的保証」を選択している貸与奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック

連帯保証人及び保証人を併用する方(日本政策金融公庫の実定条件に合致することを確認し、貸与奨学金の申込書に「併用」を選択し、保証制度を人的保証と選択したことを証明する書類を提出する) **どちらかにチェック**

保証制度を人的保証と選択した場合は、保証制度を人的保証と選択したことを証明する書類を提出する **どちらかにチェック**

※本通知(提出用)を紛失した場合には、奨学金の申込期限が大慌に遅れますので、紛失しないよう気を付けてください。

	給付奨学金	第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
利用条件	第Ⅲ区分 (多子世帯) ◆ 授業料等減免のみの支援 生活保護受給世帯	第一種・第二種いずれか一方の利用可 最高月額利用：不可 猶予年限特例：対象外		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要
申込時の 選択内容	貸与額 返還方式 保証制度	***** ***** *****	最高月額 所得連動返還方式	月額120,000円 定額返還方式 人的保証
			一時金500,000円 定額返還方式 人的保証	

- ・ 連帯保証人・保証人の条件は合致してますか？
- ・ 選任する方の承諾は得られましたか？

➡ 上にチェック☑

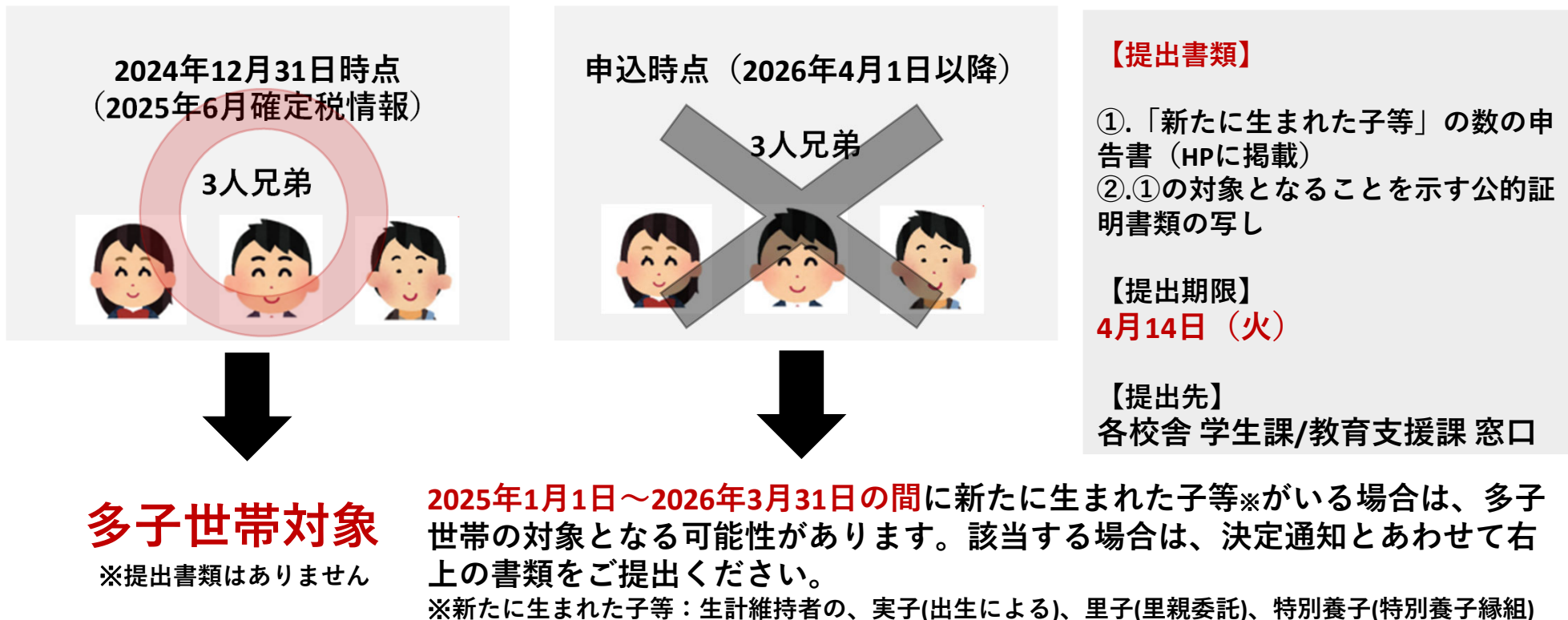
- ・ 人的保証から機関保証に変更する

➡ 下にチェック☑

4. その他提出物について

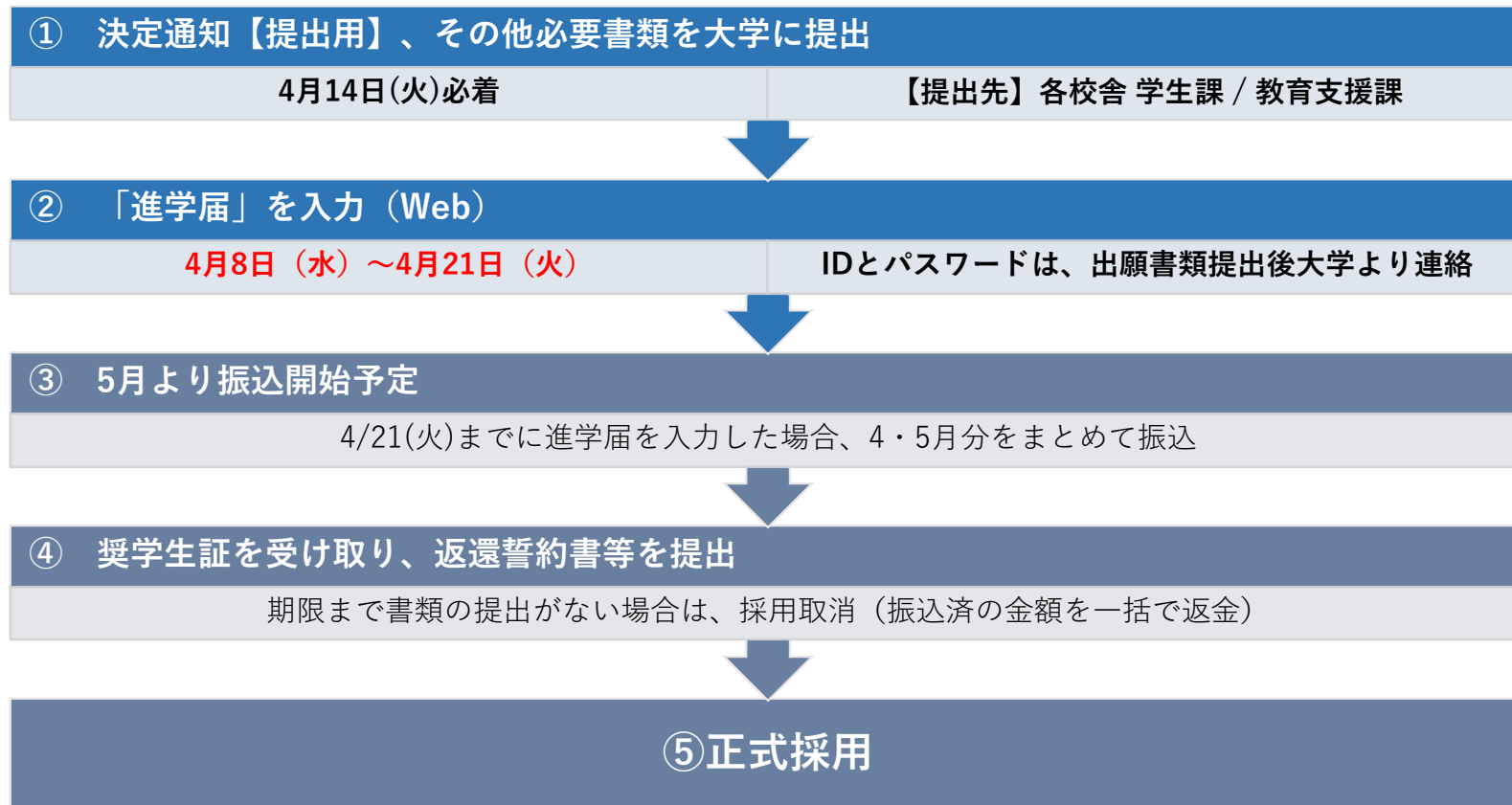
給付

多子世帯（扶養人数）について



5. 進学届入力 of 注意点

全員



5. 進学届入力 of 注意点

全員

進学届提出までの流れ

進学届入力下書き用紙に必要事項を記入

※教育支援課・学生課HPに掲載

大学識別番号（IDとパスワード）を交付

※決定通知受理後3日以内（土・日除く）にGmail（学籍番号@bunkyo.ac.jp）で通知

下書き用紙に沿って
Webから「進学届」を入力し、提出

入力期限 **4月21日（火）23:59まで**

（5月15日（金）初回振込）



全員

5. 進学届入力 の 注意 点

▶ 修業年限・卒業予定年月を正しく入力 (P6)

※2026年度入学者は以下全員同じ

6. 修業年限 : 4年0か月

7. 卒業予定年月 : 2030年3月

2. あなたの学籍(学生証)番号を記入してください。(半角英数字記号)

学籍(学生証)番号が、まだ確定していない人はスペースのまま進んでください。

3. あなたの在学している学部(科)・分野学科名を選択してください。

(注)短期大学・専修学校在学している方は学校の指示にしたがって選択してください。

4. 昼夜課程を選択してください。

昼(昼夜開講を含む) 夜 通年スクーリング 昼間スクーリング

5. あなたの入学年月を記入してください。(半角数字) 西暦(4桁) 2026 年 4 月入学

6. あなたの正規の修業年限を記入してください。(半角数字)

※例えば、4年制の学校(課程)であれば、4年0か月としてください。

7. あなたの正規の卒業予定年月を記入してください。(半角数字) 西暦(4桁) 年 月卒業予定

入学年月が2026年4月以外の場合は、次の画面に進めません。

入学年月と修業年限を入力すると、卒業予定年月が自動設定されますので、誤りがないか確認してください。
なお、長期履修学生の場合は、下記の「長期履修学生について」も確認してください。
(例) 入学年月 2026年4月の場合

項目	2年制	3年制	4年制	6年制
----	-----	-----	-----	-----

▶ キャンパス住所を正しく入力 (P7)

キャンパス	越谷	湘南	東京あだち
郵便番号	343-0804	253-0007	121-0061
住所	埼玉県越谷市 南荻島3337	神奈川県茅ヶ崎 市行谷1100	東京都足立区 花畑5-6-1

▶ 住所欄には現住所を正しく入力 (P24)

※予約申込時にマイナンバーを提出していない場合は、住民票住所を入力

全員

5. 進学届入力 of 注意点

給付 候補者

奨学金申込情報
 【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】
 【給付奨学金のみ採用候補者の場合】

1. あなたは 給付奨学金 の採用候補者です
 (1) 給付奨学金を希望しますか。 はい いいえ

貸与 候補者

◆ 第一種奨学金と第二種奨学金の採用候補者の場合
 あなたは 第一種奨学金・第二種奨学金 の採用候補者です。

(1) 第一種奨学金の貸与を希望しますか。
はい いいえ

(2) 第二種奨学金の貸与を希望しますか。
はい いいえ

給付奨学金を希望しますか。(P9)
 ➡ 全員「はい」にチェック

貸与奨学金を希望しますか。(P11~)
 ➡ 「いいえ」にチェックすると辞退

進学届入力画面上では **辞退することができません。**
 辞退を希望する場合には、進学届提出後、
 学生課/教育支援課窓口にお越しください。

一度辞退するものとして送信した後は、
辞退を取り消すことは一切できません。

5. 進学届入力の注意点

貸与

貸与 候補者

※該当者のみ

「併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する」を選択し併用貸与は不採用となったが、「第一種奨学金」と「第二種奨学金」の両方に「候補者決定」と記載がある場合、どちらか1つを選択することとなります。

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金		入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する		希望する
選考結果	給付奨学金の1)			
	候補者決定	貸与奨学金		
	第Ⅲ区分(多子世帯) 授業料等減免のみの支援	ア〜ウのうち、「候補者決定」と記載のもの1つだけ選択できます		
		ア: 併用貸与	イ: 第一種奨学金	ウ: 第二種奨学金
		不採用	候補者決定	候補者決定

進学届提出時にどちらか一方を選択

貸与 候補者

※入学時特別増額貸与奨学金希望者のみ

国の教育ローンに申し込みをせず、適当な日付をいれて申請し、虚偽申請が判明した場合は、採用を取り消し、全額を返金していただくこととなります。

(2)あなたが希望する入学時特別増額貸与奨学金の金額は ですね。 はい いいえ
※予約申込時に希望した入学時特別増額貸与額が表示されています。
 変更を希望する場合は「いいえ」を選択し、変更したい額を選択し直してください。
 ※労働金庫から入学時必要資金融資（つなぎ融資）を受けている場合、入学時特別増額貸与奨学金の貸与額は、上記記載の額より低い額は希望できません。

「いいえ」を選択した場合
 あなたが希望する入学時特別増額貸与奨学金の金額を選択してください。
 10万円 20万円 30万円 40万円 50万円
※入学時特別増額貸与奨学金は、原則として基本月額に係る利率に0.2%上乗せした利率となります。

(3)〜(7)については、「採用候補者決定通知」の「入学増額選考結果」が「教育ローンの申込：必要」とされている場合のみ表示される項目です。
 (3)入学時特別増額貸与奨学金は、あなたの保護者等※1が、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申込み等※2したものの、融資が受けられなかった場合に貸与を受けることができる制度であることを承知していますか。 承知しています
 入学時特別増額貸与奨学金の貸与を受けるためには、以下の内容を必ずあなたとあなたの保護者等にご確認いただいたうえで、承諾していただく必要があります。
※1 生計維持者（原則父母）となります。以下同じ。
 ※2 「国の教育ローン」で定める世帯の年間収入（所得）上限額を超えている、借入限度額を超えている等のため、融資の申込みができませんだった場合もあります。

(4)次のどちらかをお選びください。
 あなたの保護者等は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申込みましたが、審査の結果、融資を受けられなかった。
 日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申込みしようとしたが、申込み要件に該当せず、申込みできなかった。
※窓口・電話・web等で断られたケースを指します。

(5)あなたの保護者等が、日本政策金融公庫から受領した「融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文」の日付を入力してください。西暦(4桁) 年 月 日
 あなたの保護者等が「国の教育ローン」を申込みできないことを日本政策金融公庫へ確認した日付を入力してください。西暦(4桁) 年 月 日

5. 進学届入力 の 注意点

貸与

貸与 候補者

※第一種奨学金のみ

▶ 返還方式を選択 (P12)

(b)あなたが希望する第一種奨学金の返還方式は ですね。 はい いいえ

返還方式を訂正する場合は「いいえ」を選択してください。予約申込時の希望とは別の返還方式が表示され、訂正することができます。

所得連動返還方式 定額返還方式 を選択します。 はい

	所得連動返還方式	定額返還方式
返還月額算出	マイナンバーを利用して取得した前年の所得に応じてその年の毎月の返還額が決まります（「課税対象所得」×9%÷12）。所得の変動に応じて毎月の返還額が変動し、返還期間も変動します。 ※子ども1人につき33万円を課税対象所得から控除します。 ※算出された額が2,000円未満となる場合は、返還月額は2,000円となります。	貸与総額に応じて月々の返還額が算出され、返還完了まで定額で返還する制度です。
保証制度	必ず「機関保証」となります。	機関保証または人的保証のいずれかを選択します。

- ・ 定額返還方式：毎月定額で返還
- ・ 所得連動方式：年収に応じて返還月額が変動
→必ず「機関保証」となります

貸与 候補者

※人的保証を選択した方のみ

▶ 連帯保証人・保証人を正しく選任 (P25・26)

連帯保証人
父または母
保証人
4 親等以内の親族 (おじ・おば等) 本人及び連帯保証人と別生計で父母を除く 65歳未満の親族

- ★条件に合致した人を選任
- ★連帯保証人・保証人を引き受けることの承諾を得ること

給付

5. 進学届入力 of 注意点

▶扶養人数を正しく入力 (P19)

5. 2025年12月31日時点の生計維持者①と生計維持者②の扶養親族を全員入力してください。

- ※1 生計維持者が住民税等の申告を行った扶養親族を確認のうえ、入力してください。
(確認できる書類) 年末調整の令和7年分扶養控除等(異動)申告書の写し、令和7年分給与所得の源泉徴収票、令和7年分確定申告書の写し(扶養親族が記載されている部分) など
- ※2 「1人目の情報」として、あなた自身の情報が自動で入力されています。あなた自身が生計維持者の扶養親族(※1の条件を満たす場合)であるか確認してください。あなた自身が生計維持者の扶養親族でない場合は、「1人目の情報」を削除してください。
- ※3 生計維持者の配偶者は、扶養されているとしても入力しないでください(扶養親族にあたらないため)。
- ※4 2025年12月31日より後に生まれた子どもは含みません(ただし、別途申告することにより子どもに含める場合があるため、学校の奨学金担当窓口にご相談ください)。
- ※5 入力された扶養親族情報のうち子どもに該当する人数及び税情報によって、多子世帯の判定が行われます。なお、子どもに該当する人数は「申込者本人」、「生計維持者の子」及び「その他(年下)」(それぞれ※1の条件を満たす場合)の合計となります。

赤枠内をよく読むこと

1人目の情報

生計維持者との関係 申込者本人 生計維持者の子ども その他
 扶養している生計維持者より年下か 年下(同じ生年月日を含む) 年上

1人目は「申込者本人」「年下」で非活性です。

2人目の情報

生計維持者との関係 申込者本人 生計維持者の子ども その他
 扶養している生計維持者より年下か 年下(同じ生年月日を含む) 年上

3人目の情報

生計維持者との関係 申込者本人 生計維持者の子ども その他
 扶養している生計維持者より年下か 年下(同じ生年月日を含む) 年上

4人目の情報

生計維持者との関係 申込者本人 生計維持者の子ども その他
 扶養している生計維持者より年下か 年下(同じ生年月日を含む) 年上

追加(もう1人)

スカラネット入力時にボタンを押すことができます

誤入力すると、採用されても10月に実施する適格認定(家計)で多子世帯として認定されない場合があります。

給付

5. 進学届入力 の 注意 点

▶ 扶養人数を正しく入力 (P19)

扶養親族及び「子ども」の範囲について (スカラネットで申告するときの考え方)

奨学金申込時等に生計維持者の「扶養親族」及びその扶養親族の属性 (子どもか、年下か等) を入力していただくことで、機構にて「子ども」に該当するかどうかを判定し、多子世帯の判定を行います。

申告する扶養親族は、生計維持者 2 名 (原則父母) のどちらかが住民税の扶養親族 (前ページ参照) としている人です。ここでは、奨学金の申込みの際に、スカラネットにどのように入力するのか、その考え方を例示します。

生計維持者が扶養している親族

配偶者は申告対象に含みません

生計維持者

本人父 (55歳) 本人母 (54歳)

本人祖父 (76歳) 本人祖母 (78歳)

生計維持者が扶養している場合は申告対象に含みます。扶養している生計維持者より年上である場合や生計維持者の尊属の場合は、「子ども」の数から除外されます。

生計維持者が扶養していない親族

父・母どちらかが扶養していれば含みます

本人弟 (6歳) 申込者本人 (18歳) 本人姉 (20歳)

就学者・未就学者・アルバイト等

本人兄 (24歳)

社会人

所得が一定以上である (いわゆる「扶養を外れた」) 方など、生計維持者が扶養していない親族は、申込者の兄弟姉妹であっても申告対象に含みません

上記の例の場合、スカラネットに5人分の入力をします

上記の例の場合、「子ども」の数は3人です

申告する扶養親族に含みません

具体的な入力については次ページをご覧ください。

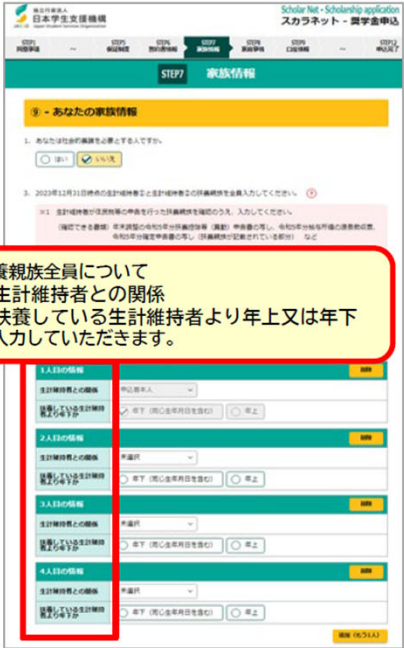
給付

5. 進学届入力 of 注意点

▶ 扶養人数を正しく入力 (P19)

生計維持者の扶養親族のスカラネット入力

スカラネット「家族情報」画面にて、生計維持者の扶養親族全員(前ページの例では5人)の情報を入力していただきます。



「子ども」の数は、「申込者本人」「生計維持者の子ども」「年下」の合計です。この例では「子ども」の数は3人となります。

- 
 生計維持者との関係 「申込者本人」
 扶養している生計維持者より「年下」
 申込者本人(18歳)
- 
 生計維持者との関係 「生計維持者の子ども」
 扶養している生計維持者より「年下」
 本人姉(20歳)
- 
 生計維持者との関係 「生計維持者の子ども」
 扶養している生計維持者より「年下」
 本人弟(6歳)
- 
 「子ども」の数に含まれません。
 生計維持者との関係 「その他」
 扶養している生計維持者より「年上」
 本人祖父(76歳)
- 
 生計維持者との関係 「その他」
 扶養している生計維持者より「年上」
 本人祖母(78歳)

ここで得られた「子ども」の数と生計維持者全員の住民税情報における扶養親族の数の合計

これらを比較し小さい方の数が3以上であれば多子世帯として判定されます。

(注) この例では申込者本人が生計維持者に扶養されているため多子世帯になります。多子世帯と判定されるには、この数が3以上であることに加えて、申込者本人も扶養されている必要があります。

扶養親族全員について生計維持者との関係扶養している生計維持者より年上又は年下を入力していただきます。

全員

5. 進学届入力 の 注意 点

▶ 奨学生本人（あなた）名義の普通預金口座を指定（P27）

- ・ 学生本人以外の口座は指定不可
- ・ 通帳・カードをよく確認し、口座情報を正しく入力
- ・ 休眠口座になっていないか確認

	使用できる	使用できない
金融機関	日本国内の銀行（ゆうちょ銀行を含む）、信用金庫、労働金庫、信用組合（一部を除く） ※機構の取扱金融機関であれば、インターネット支店は利用できます。	農協、信託銀行、外資系銀行、インターネット専門銀行（楽天銀行・住信SBIネット銀行・ソニー銀行・PayPay銀行・auじぶん銀行・セブン銀行・イオン銀行等）、その他一部の銀行（SBI新生銀行・あおぞら銀行等）
口座	あなた名義の普通預金（通常貯金）口座	あなた以外の名義の口座、貯蓄預金口座、NISA口座、休眠口座

▶ 進学届入力時に変更可能な項目

貸与

すべての奨学金辞退	「進学届」を提出しなければ、すべての奨学金を辞退したものとして取り扱います。
貸与奨学金のみ辞退	「進学届」にて「希望しない」を選択することで辞退できます。
あなたの生年月日	
貸与月額	
入学時特別増額貸与奨学金の貸与月額	
利率の算定方法	
返還方式	
保証制度	人的保証→機関保証のみ

給付

すべての奨学金辞退	「進学届」を提出しなければ、すべての奨学金を辞退したものとして取り扱います。
給付奨学金のみ辞退	教育支援課 / 学生課窓口にお越しくください。
あなたの生年月日	
生計維持者情報	

今後の流れ

全員